

議案 第98号

平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成30年度那須塩原市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,780千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,121,310千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年11月30日提出

那須塩原市長 君 島 寛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
歳入	合計

歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
855,039	5,780	860,819
855,039	5,780	860,819
1,115,530	5,780	1,121,310

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,090,152	5,780	1,095,932
1,090,152	5,780	1,095,932
1,115,530	5,780	1,121,310

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度個人番号利用事務系システム導入及び運用業務委託	自 平成30年度 至 平成36年度	62,676



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括

#### 歳入

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	855,039
歳入合計	1,115,530

#### 歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,090,152	5,780	1,095,932
歳出合計	1,115,530	5,780	1,121,310

(単位：千円)

補 正 額	計
5,780	860,819
5,780	1,121,310

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		5,780	
		5,780	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		後期高齢者医療保険料	855,039	5,780	860,819
	1	後期高齢者医療保険料	855,039	5,780	860,819
	2	後期高齢者医療普通徴収保険料	304,972	5,780	310,752

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,090,152	5,780	1,095,932			5,780	
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,090,152	5,780	1,095,932			5,780	
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,090,152	5,780	1,095,932			5,780	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 後期高齢者医療普通徴収保険料（現年度分）	5,780	後期高齢者医療普通徴収保険料（現年度分） 5,780

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	5,780	後期高齢者医療広域連合納付金 5,780

